

議案・報告

【 市長提案説明・市長報告 】

それでは、今定例会に提案いたしました人件費に係る補正予算及び条例改正以外の諸議案 16 件及び報告 3 件について、その概要を順次、ご説明いたします。

まず、議案第 97 号「令和 4 年度桑名市一般会計補正予算（第 10 号）」につきまして、歳出から主なものをご説明申し上げます。

総務費では、野田まちづくり協議会が、令和 5 年 4 月から大山田西小学校内の教室を事務所として使用するため、必要な改修経費を計上いたしましたほか、前年度の補助事業等の精査に伴い、国県支出金等の返還金を計上いたしました。

民生費では、障害者の地域移行や自立生活に向け、グループホームの利用が増加しているとともに、障害児の発達支援サービスにおいても、その利用が増加していることから、それぞれ、必要となる給付費用を増額いたしました。

このほか、電気料金が高騰する中、私立保育園などの運営に対する影響を軽減するため、電気料金の高騰に伴う光熱費の増額分を支援するべく、これに係る補助金を計上いたしました。

衛生費では、新型コロナウイルスワクチンの接種期間が延長されるとともに、その対象者においても拡大されていることから、これに伴う接種費用負担金の増額見込み分を計上いたしました。

農林水産業費では、肥料価格の高騰による農業経営への影響を緩和するため、市内の農業者又は農業法人に対して、国・県と協調し、肥料価格の高騰分を支援するべく、これに係る本市補助金を計上いたしました。

このほか、排水機能の保持を図るため、城南排水機場及び野代排水機場の整備補修に係る費用を計上いたしましたほか、市内 6 か所の排水機場の遊水池における堆積土砂の撤去事業を県営事業として行うため、これに伴う市負担金を計上いたしました。

消防費では、消防本部の高台移転を含む消防庁舎等の再編整備事業における立体駐車場の整備について、優先交渉権者の変更に伴い、事業契約書の作成にあたって、必要となる支援費用を追加いたしました。

教育費では、桑部小学校及び大山田南小学校において、来年度から、学級数の増加が見込まれますことから、空調設備を追加設置するための費用を計上いたしましたほか、老朽化に伴い、多度学校給食センターのボイラーを更新するための費用を計上いたしました。

このほか、総合運動公園第 4 工区においてはプールを先行して整備する方向で進めているところですが、このほど、民間事業者から公民連携導入可能性調査を踏まえたプール整備についてのご提案をいただきましたことから、これを取り入れたプロポーザルを行うべく、プロポーザル実施に向けてのアドバイザー業務委託料を計上いたしました。

災害復旧費では、この 9 月に発生いたしました集中豪雨により被災した農地や農業用施設に係る復旧工

事費などを計上いたしました。

続きまして、歳入について申し上げます。

分担金及び負担金、国庫支出金、県支出金、諸収入及び市債につきましては、歳出事業に応じて、所要の額を計上いたしました。

繰越金につきましては、この補正予算の収支の均衡を図るため、前年度繰越金の残額を計上いたしました。

次に、議案第 98 号「令和 4 年度桑名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）」につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大に備え、傷病手当金を増額いたしましたほか、令和 3 年度の給付費等の実績に伴い、国県支出金において超過額が発生いたしましたので、これを返還する費用などを計上いたしました。

次に、議案第 99 号「令和 4 年度桑名市介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）」につきましては、令和 3 年度の給付実績等により、国県支出金の超過額が発生いたしましたことから、これを返還するための費用を計上いたしました。

次に、議案第 100 号「令和 4 年度桑名市水道事業会計補正予算（第 5 号）」につきましては、電気料金の高騰に伴い、動力費を増額いたしましたほか、重要な基幹管路である蓮花寺水道管路の更新に必要な用地取得費を計上いたしました。

次に、議案第 101 号「令和 4 年度桑名市下水道事業会計補正予算（第 4 号）」につきましては、電気料金の高騰に伴い、動力費を増額いたしました。

次に、議案第 102 号「桑名市職員の定年等に関する条例の一部改正」及び議案第 103 号「桑名市職員退職手当支給条例の一部改正」につきましては、地方公務員の定年を引き上げるため、地方公務員法が改正されたこと等に伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第 104 号「地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定」につきましては、地方公務員法が改正されたことに伴い、関係条例について所要の改正を行うため、整備条例を制定するものでございます。

次に、議案第 105 号「桑名市建築開発関係手数料条例の一部改正」につきましては、都市の低炭素化の促進に関する法律等の改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第 106 号「桑名市高等学校等進学奨励金支給条例の一部改正」につきましては、民法の改正による成年年齢の引き下げに伴い、成年後も支給の対象とするため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第 107 号「三重県市町総合事務組合同規約の変更に関する協議」につきましては、組合の共同処理事務の一つである「物品及び業務委託に係る入札参加資格申請の受付及び審査の共同化に関する事務」に令和 5 年 4 月から伊勢市及び松阪市が新たに加入することに伴い、組合同規約を一部変更することについて協議を行うため、地方自治法第 290 条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第 108 号及び議案第 109 号の「工事請負契約の締結」につきましては、「桑名駅西広場他整備工事」及び「桑名市埋立最終処分場整備工事」にかかる工事請負契約を締結することについて、「桑名市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第 110 号「財産の取得」につきましては、現在、進めております消防庁舎等再編整備事業において、本年 10 月の臨時議会にて、事業整備費等の予算をご承認いただき、先般、優先交渉権者と本業務を円滑に実施するための基本的事項を定めた「基本合意書」を締結したところであります。

水害リスクの高い地域が多い本市において、防災対策は重点分野の一つであり、高台である大山田地区に、災害拠点となる消防本部機能だけでなく、大山田分署や大山田地区市民センター、まちづくり拠点施設を再編した複合施設を建設いたします。

そのため、今回、本事業の基盤となります「消防庁舎等再編整備事業用地」を取得することについて、「桑名市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第 3 条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

市民の皆様の利便性を高めるとともに、災害に強い桑名市となるべく、これまでの取組みをさらに推進してまいります。

次に、議案第 111 号「市道の認定及び変更」につきましては、国道 1 号桑名東部拡幅事業に伴い、長島地区における 2 路線の新規認定及び 2 路線の変更を行うものでございます。

次に、議案第 112 号「桑名市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定における取扱事務の変更」につきましては、利便性向上を図るため、代理人による請求の受付等を開始することに伴い、地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律第 3 条第 5 項後段において準用する同条第 3 項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、上程の各議案につきまして、大要をご説明申し上げました。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

続いて、報告 3 件につきまして、ご説明申し上げます。

報告第 45 号乃至報告第 47 号の「専決処分の報告」につきましては、議決により委任を受け、市長が専決処分することができる事項として指定されているものについて、専決処分したもので、地方自治法第 180 条第 2 項の規定により、それぞれ報告するものでございます。

まず、報告第 45 号につきましては、和解及び損害賠償額の決定に関し専決処分したものでございます。

次に、報告第 46 号及び報告第 47 号につきましては、市営住宅の管理上必要な訴えの提起に関し専決処分したものでございます。

よろしくご了承賜りますよう、お願い申し上げます。

注) 上記の提案説明は、実際の発言と異なる場合がありますので御了承願います。

(会議録が正式な発言記録となります。)